

Y O S A N O

広報よさの No.193

与謝野町、
16歳。



● 主な記事

- 02 合併 16 周年
- 05 協働のまちづくり調査事業
- 08 まなびだより

3
2022

令和4年3月1日、 与謝野町は16歳の 誕生日を迎えました。

平成18年3月1日、加悦町・岩滝町・野田川町が合併し、与謝野町は誕生しました。あの日から16年、まちの状況も大きく変化してきました。

合併時の人口は2万5720人（平成18年3月末）でしたが、現在は2万614人（令和4年1月末）となり、約5000人減少しています。今後も同様の傾向が続くと予測される中、持続可能な「与謝野町」とするため、今を生きる私たちには、10年、20年、さらにその先を見据えたまちづくりが求められています。

このまちの将来を担う子どもたちが希望もてる、また、先人から受け継いだ産業と豊かな自然環境を次世代に継承するべく、これからも住民の皆さんとともにまちづくりを進めてまいります。

※平成の市町村合併

平成11（1999）年の旧合併特例法の改正によって始まり、3232あった市町村数は、新合併特例法の期限である平成21（2010）年3月31日までに1727（46・6%減）にまで減少しました。現在の市町村数は1718ですが、一般に、旧合併特例法改正から新合併特例法の期限までに合併したケースが「平成の市町村合併」とされています。



与謝野町町民憲章制定



有線テレビ拡張事業完成



「農業・OTAワード」で最優秀自治体賞を受賞

図書館7市町広域連携による貸出開始
第2次与謝野町総合計画始動

幼保連携型認定こども園「かやこども園」開園



平成18年

● 与謝野町開町

● 初代町長に太田貴美氏が就任

平成19年

● 第1次与謝野町総合計画策定

平成20年

平成21年

平成22年

平成23年

● 合併5周年記念事業「与謝野町岩滝大名行列」開催

● 「まめつこまいちゃん」が町のゆるキャラに決定

平成24年

● 与謝野町中小企業基本条例制定（京都府内初）

● 木崎良子さんを名誉町民として表彰

※ ロンドンオリンピック女子マラソン日本代表

平成25年

● 地域共生型福祉施設「やすらの里」竣工

● 丹後2市2町で上限200円バス運行開始

平成26年

● 山添藤真氏が2代目町長に就任（全国最年少町長）

平成27年

● 野田川駅を与謝野駅に名称変更

平成28年

● 岩屋小学校を休校とし市場小学校へ統合

● 幼保連携型認定こども園「かえでこども園」開園

● 第26回全国椿サミット与謝野大会開催

平成29年

平成30年

平成31年・令和元年



令和2年

● 新生「加悦小学校」開校

● 宮津与謝クリーンセンター竣工

令和3年

● 新型コロナウイルスワクチン接種開始

● つばきこども園開園

令和4年

地域のみらいを考える 地域の取り組み

— 4区の取り組みを振り返る —

令和2年度から実施している協働のまちづくり調査事業も早2年が経過しようとしています。事業を実施する4区（金屋区・三河内区・岩屋区・四辻区）では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、それぞれの取り組みを一步ずつ進めてきました。（広報よさの令和3年6月号、10月号に掲載）

持続可能な地域の仕組みや、地域と行政との協働のあり方について、これらの取り組みを通じて見えてきたものは何か。協働のまちづくり調査事業の折り返しとして振り返ります。



みらいに向けて動き出す地域

人口減少や少子高齢化は、与謝野町に限った話ではありません。多くの自治体や地域が直面しているように、私たちの身近な社会環境や地域活動にもさまざまなかたちで影響が出ています。この調査事業では、地域の担い手不足、地域コミュニティの衰退、地域活動の縮減、交流機会の減少、空き家・空き地の増加など、事業を実施している4区に共通した課題や将来に対する不安が見えてきました。地域自らが地域の実態とニーズを捉え、みらいの地域の姿を考え、動き出す試みが始まっています。

将 来にわたり安心して暮らせる金屋区であるために、地域のみらいについて話し合いを進めてきた金屋地域づくり推進委員会。地域の目指すべき姿「若者が戻りたいと思える地域」「高齢者もいきいき暮らせる地域」「区民同士の交流がある地域」「人が人を呼ぶ好循環を生み出す地域」を話し合う中で見えてきたことは、地域内に楽しい場所をつくり区民の絆を深めるため、金屋地区公民館を拠点とした取り組みが展開できないかということでした。

拠点施設として地区公民館を考え、たときに、常時開館とする運営体制はどのように組めるのか、子どもか



地区公民館を老若男女が集う憩いの場に



「かがやけ金屋人」ミーティングの様子

ら高齢者までが集う仕掛けとして何が考えられるか、また、情報発信力を高める方法は何か。将来にわたり安心して暮らせる具体的な提言に向けて、引き続き「かがやけ金屋人」ミーティングをとおして、老若男女が集う憩いの場づくりについて検討が続きます。

地域の核となる地区公民館から「20年後もかがやく金屋」づくりを発信していく取り組みに注目です。

《事業への思い・メッセージ》
近い将来、区民の減少、高齢化は避けて通れない道です。今やらないといけないことは多くあります。町まかせ、他人まかせではなく、20年後も輝いている町にしましょう。

第2弾 5000円相当額の商品券を配布します



- 配布額** 1人当たりの額面総額 **5,000円** (500円券×10枚)
- 配布対象者** 令和4年2月1日現在で、与謝野町住民基本台帳に記載されている**全ての住民**
- 使用期間** 令和4年 **4月1日金** ~ **9月30日金**
- 配布方法** 郵便による配布
※ 3月中下旬から順次配布します。地域によって配達時期にずれが生じますのでご了承ください。

- ### その他注意事項など
- 商品券が使用できないもの（一部抜粋）**
 - 国や地方公共団体等への支払い（税金、水道料金等の公共料金）
 - 有価証券、商品券、ビール券、図書券、切手などの換金性の高いものの購入
 - たばこ事業法第2条第1項第3号に規定する製造たばこの購入
 - 医療保険や介護保険などの一部負担金（処方箋が必要な医薬品を含む）
 - 土地・家屋購入、家賃・地代・駐車料などの不動産に関わる支払い
 - 事業の用に供するための物品・サービスなどの調達における支払い など
 - 商品券の取り扱い（一部抜粋）**
 - 商品券は、町が取扱店として登録した店舗での物品などの購入またはサービスの提供を受ける際に使用できます。
 - 商品券を現金化することはできません。
 - 商品券の額面金額に満たない支払いをすることはできません。
 - 使用期間を過ぎた商品券は使用できません。 など
 - その他**
 - 商品券取扱店舗は、折込チラシや町公式ホームページなどでお知らせします。

与謝野町では、新型コロナウイルス感染症の影響による消費支出の低迷に対し、町内消費の喚起と町内事業者の事業継続および売上拡大を図るとともに、収入減による住民生活を支援するため、町内の登録店舗で使用できる1人あたり5000円相当額の商品券を全住民の皆さんに配布します。

☎ 商工振興課 43・9012

三河内区

地域が育てる “地域で活躍する”人材

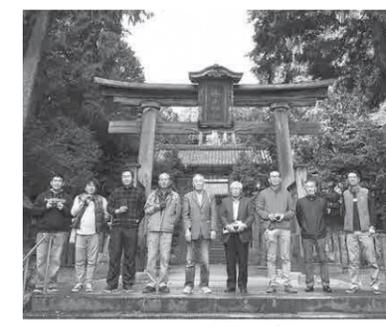
町 区内一番人口が多い三河内区。さまざまな地域課題に直面する中で特に注目したことは、豊かな人間関係と地域で活躍する人材の育成という視点でした。持続可能な三河内区の実現を目指す「三河内の将来像を考える会」では、若い世代を対象に、自分たちの生まれ育った地域の歴史や文化、暮らしをはじめ、区有林や区内の施設などの現状や課題を知る地域学習を実施。区民自らが講師となった講座や外部講師を招いたフィールドワークなど、工夫を凝らした取り組みが進められています。

これらの取り組みを通して、次の

- 課題が明らかになりました。
- 事業への理解を深め、地域づくりへの意識を高めること
- 若い世代や女性などの多様な人が、主体的に地域活動に参加し交流すること
- 実施した事業の検証と参加者や関係者の充足感を把握すること

地域づくりは人づくりから。三河内の将来像を考える会では、地域が一体となって地域の担い手や地域で活躍する人材を育てる継続的な取り組みを行っていくため、人材育成を目的とした組織『三河内未来塾』の設立を目指した話し合いが進められています。

《事業への思い・メッセージ》
ない物ねだりをせず、今ある地域の財産を見つけ、磨き上げて宝として活用することも大切だと思います。



「フォト散策」の様子

岩屋区

子どもも大人もみんなで地域づくりを

足早く地域づくりに取り組んできた岩屋区では、地域が抱える不安や課題が増える中、地域資源を活かした取り組みや区民の暮らしをサポートする活動、町内外を問わないつながりと交流を大切にしてきました。岩屋をおもう地域愛と、人も自然も豊かな暮らしが100年後（3世代先）にもつながる地域を考えようと発足したのが、100年暮らしが繋がる地域づくり推進委員会、通称「100クラ」です。

100クラでは、区民アンケートの結果などから、地域への関心は子どもたちからの地域との関係性にあるのではと仮定。自主的・自発的



「ごみを拾って岩屋ぐるり旅」の様子

な活動の促進と、子どもや若者など次代を担う人づくりに着目した「誰でも気軽に参加し楽しみながら地域貢献できる」取り組みや、「地域コミュニケーション力の向上につながる」取り組み、そして「地域がゆるくつながる」仕組みづくりを検討し、「できることから実践！」を合言葉に取り組んでいます。

《事業への思い・メッセージ》
「わたしたちの住んでいる地域っておもしろい、なんかいいところ」と思ってもらえるような何かを皆さんと一緒にしていければと思います。

さらに、社会課題の解決に取り組む企業として「ソーシャル企業認証」を受けている株式会社丹後乳販の井上泰典社長から、会社の理念や地域の企業として考える未来と地域のためにできることについて、実際の取り組み事例を交えた話を聞きました。

四辻区

四辻チャレンジ！ 一皮むけた自治会活動を目指して

表 面化する地域課題に対応できる自治会のあり方の検討や、地域の実情や時代に合った組織づくりを進めている四辻区。区・区民・区内各種団体が、それぞれの役割によって取り組める自治会活動について議論が続いています。

四辻区のフェイスブックページでは、自治会広報紙「四辻区だより」をはじめ、公民館事業や地域情報を積極的に発信し、地域内外への情報発信にも注力しています。これからの地域づくりに重要な視点として、「自治会活動や地域

活動の情報や話題を SNS で発信中



地域の情報や話題を SNS で発信中

活動の可視化」「情報やデータの収集と活用」への挑戦を掲げ、情報発信のさらなる強化に向けて、現在、区公式ホームページの開設に向けた準備が進められています。また、自治会活動の縮小や空き家の増加に備えるべく、環境美化や保全のための検討会を開催し、現状把握と課題解決に向けた研究も進める予定です。

《事業への思い・メッセージ》
一皮むけた自治会活動を目指して、今年もチャレンジを続けます。

地域支援員意見交流会を開催

令和3年11月17日 @知遊館

今 回の交流会も福知山公立大学地域経営学部の杉岡秀紀（すぎおかひでのり）准教授を講師に迎え、「持続可能な地域づくりとSDGs（持続可能な開発目標）」をテーマに、地域の持続可能性を話し合う上で必要な視点「自分よし、他人よし、社会よし、未来よし」について、また、企業と地域との連携や20年先、30年先をも見据えた将来世代を意識した地域活動の重要性について学びました。



SDGsの視点で振り返る地域活動



意見交換会をグラフィックで記録

後半では、地域ごとに分かれてワークショップを行い、現在取り組んでいる事業や区内のさまざまな地域活動をSDGs視点で振り返りました。参加者同士が各地域の現状や課題、活動へのアイデアやヒントを共有し、未来につながる地域活動について意見を交わしました。

人づくり、つながりづくり、地域づくりを支える公民館活動

まなびだより

コロナ禍での生活を強いられて早2年近くが過ぎようとしています。この間、各公民館においては、新型コロナウイルス感染症対策を最優先に考えながらも、地域の皆さんのための「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」を大切にされた公民館事業を展開してきました。今年度も、新型コロナウイルス感染症の影響で、各公民館とも計画どおりに事業を実施できませんでしたが、それぞれの公民館で工夫した取り組みを行い、何とか今年度の公民館活動を終えようとしています。

人と人とのつながりは、楽しかったり嬉しかったり思わぬ喜びを得ることができません。訪れる皆さんに居場所があり、人と人とのつながりを感じ、心が温かくなるそんな笑顔の集まる公民館でありたいと思っています。

岩滝地域公民館(知遊館)
館長 矢野 貞夫

岩滝地域公民館(知遊館)

「集う場」を活用しての町づくり

岩滝地域公民館では、例年、映画会(8月)、ミュージックフェスタ(10月)、音楽会(12月)の3つの大きなイベントを行っています。昨年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、音楽会は開催できませんでしたが、今年度は、何とか3つとも実施することができました。

映画会は、京都市人権啓発ユニット派遣事業を活用し、8月7日に「歌と映画でつづる人権のつどい」と題して実施。鮎川めぐみさんのトークや児童合唱団による合唱、映画上映のほか、人権啓発のパネル展示なども行い、人権問題を考えるきっかけになったのではないかと思います。

ミュージックフェスタは、残念ながら今年も無観客での収録となりました。出演者の皆さんの練習の成果を発揮する機会を提供したい、たくさんの方に見ていただきたいという思いでこのかたちにしました。参加していた5団体の皆さんのすばらしい演奏が、有線テレビをとおして皆さんに届いたのではないかと思います。

音楽会は、音楽を愛する多くの方に楽器の生演奏に触れる機会を提供したいという思いで実施しています。ここ何年かは、クラシック音楽会を行ってききましたが、今年度は、多くの年代層の方に楽しんでもらうため、「クリスマスコンサート」と題し、マリンバ・

打楽器・アンデス楽器などで構成したコンサートを開催。コロナ禍にもかかわらず、園児や小学生の参加もあり、各年代から100人を超える方が参加され、子どもから大人まで楽しんでいただけたのではないかと思います。

次年度も「集う場」を大切に、文化の香り高い町づくりに寄与するために、皆さんからの感想なども参考にしながら、より良いものを作り上げていけたらと思います。



クリスマスコンサートの様子

石田地区公民館

コロナ禍での公民館活動の推進

コロナ禍、緊急事態宣言発令で、公民館事業を中止せざるを得ない中、石田地区公民館では、令和3年度も多くの事業を実施することができました。

例年行っている夏休みの子ども向け勉強会は中止しましたが、代替事業として「ポニー乗馬体験」を実施。夏休みに家族で参加していたが、屋外で生きた動物にふれあうポニー乗馬は、大変貴重な楽しい体験になったとの感想をいただきました。秋には、「運動を楽しむ会(ミニ運動会)」や「グラウンドゴルフ」を地区のグラウンドで開催。また、「寄せ植え教室」を公民館前広場で開催するなど、屋外で行う事業を気候

が安定した時期に実施しました。屋外実施事業は、3密を避ける意味では非常に効果的で、今後も積極的に実施したいと考えています。

年末の人権週間には、男女共同参画を題材として福知山在住の女性落語家による「女流落語家奮闘記」と題した講演と、新作落語一席を人権講座として開催しました。地区の方々からは、人権講座は敷居が高く参加しにくいという声を多く聞くことから、落語をツールに柔らかい表現で人権について語っていただくという企画しました。足腰が良くな

かったとの感想をいただきました。

主要事業である「文化祭」は、緊急事態宣言が解除されましたが、運営側の準備不足などで中止せざるを得なかったため、それに代わる事業「木管アンサンブルコンサート」を3月に開催する予定としています。

その他、昨年度同様に「公民館だより」を7号まで作成し、地域内全戸に配布しました。年間9回発行を予定しています。表面の公民館事業の案内のほか、裏面には地域個性を醸成するため、身近な話題を掘り起こして掲載しています。



人権講座での落語家の講演

中央公民館

2年ぶりの夏休み講座

中央公民館では、夏休み子どもたちを対象に「夏休み講座」として科学教室、折り紙教室、おやつ作り教室、木工教室、中学生自主学习、小学生宿題教室の6つの講座を開講しています。昨年は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためすべての講座を中止し、公民館は、ひっそりした7・8月になりました。

今年度当初は、「講座を開くことができるだろうか」と不安でしたが、計画していた英語教室(11年ぶりの再開)、科学教室、折り紙教室、木工教室、小学生宿題教室、中学生自主学习教室の6つの講座は、感染予防対策を徹底して実施することができました。参

加は約200人で一昨年の半数でしたが、2年ぶりに子どもたちの笑顔を見ることができました。お世話になりました講師の皆様、ありがとうございました。

講座に参加した子どもたちからは、「たくさんの人と交流ができてよかった」「また来年も参加したい」「集中して取り組める環境だった」「もっと日数を増やしてほしい」などの感想がありました。来年度も、多くの子どもたちが参加してくれるよう、魅力ある講座を計画したいと思



折り紙教室の様子

三河内地区 公民館

参加者の笑顔に 癒されて

公 民館主事として、公民館事業を計画して実行するにあたって、いつも大切に思うことは「参加者の笑顔」に出会うことです。その笑顔に出会える背景には、多くの皆様のご協力があったることと常々感謝をしています。そして、参加をしてくださる区民の皆様が、参加してよかったですと思っていただけの魅力ある事業にするために、どのように組み立て展開すればよいか、いつも頭を悩ませていきます。しかし、事業に協力いただく人と人のつながりの中から、一つまた一つと新しい発想がわき出し、さらなる工夫を生み出します。結果、皆様からの「ありがとう、ご苦労さん」の言葉と笑顔に事業責

任者としていやされ続けています。

令和3年度事業は、緊急事態宣言の発令などが繰り返され、企画会議を持つこともままならぬ中、宣言解除後の10月以降ようやく本格的に実施することができるようになりました。夏

休み児童支援事業「ひるこはんづくり」を皮切りに、区民研修会、音楽講座、料理教室、文化祭、年末イルミネーション、迎春寄せ植え教室は、多くの参加をいただきました。完了しました。また、人材育成(通年度)事業も少しずつではありますが取り



キラキラ光るトンネル

組みを進めています。生涯学習の拠点である公民館では、俳句教室・盆栽教室・陶芸教室・写真クラブが定期的に活発に活動されており、また、婦人会の生け花やヨガサークル、各種団体会議にも公民館を活用いただいています。今後も区民の皆様のご要望に沿って「がんばる三河内公民館！」宣言を記し、事業紹介といたします。

滝地区 公民館

コロナ禍での活動

令 和3年度は、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が出たり解除されたり、コロナに振り回された1年でした。密閉、密集、密接を避けるため、多くの人を集めて実施する事業は、ほぼ中止にせざるを得ませんでした。

そんな中で「夏祭り」の事業として花火の打ち上げを行いました。例年のように公民館に多くの区民が集まり、屋台やゲーム、舞台での演奏・歌などを楽しむことはできなかったのですが、花火の打ち上げのみを行いました。区民の方が密を避けながら各家庭や近くの観覧できる場所から花火を見て、短い時間で夏祭りの雰囲気を楽しめたと思います。



生け花教室の様子

どうしても新型コロナウイルス感染症を理由に、事業を止める方向になる中で、事業の中心となるそれぞれのリーダーやメンバーの皆さんが、長年やってきたことを何とか継続したいという思いから、対策を考えながら「ヨガ教室」「サロン」「クリスマス会」「クリスマスイルミネーション

ン」「生け花」などの事業を行いました。

クリスマス会は、時間を短縮しましたが、人権ビデオの鑑賞やビンゴゲームで子どもたちは楽しんでくれたと思います。生け花では、先生に指導を受けながら各自完成させ、各家庭で飾られたと思います。また、公民館の玄関の大きな鉢にも花を生けて、公民館にも新年が来たようでした。区民の皆さんが公民館を訪れたときにきっと楽しんでくれたと思います。

高齢化や少子化が進む中で状況は徐々に悪くなると思いますが、まだまだ公民館活動を通じて地区の活性化に協力してくれる人がいることを再認識させられました。来年度こそは、新型コロナウイルス感染症も収まり事業の参加者も増えて、皆さんが楽しみつつ地域の活性化につながるよう努力したいと思えます。

加悦地域 公民館

大切な 公民館講座とは

今 年の夏は、2年ぶりに小学生を対象とした「自然体験教室」を開催することができました。午前中は学習教室、午後からはマイクロボスで加悦双峰公園に向かいました。真夏の厳しい暑さでしたが、双峰公園の涼しい風に助けられ、小学生34人が元気よくミニ登山を楽しみました。道すがら、自然観察ガイドの青木順一さんから、草花や樹木の名称、シカの食害の跡などを説明していただきながら、ゆっくと尾根を目指しました。尾根では、加悦小学校の校歌をみんなで大合唱しました。また、民生児童委員加悦支部の皆さんによって楽しいゲームをしていたいただき、子どもたちの笑顔と歓

声が双峰公園に大きく響きました。近年、子どもたちは、山や川など自然と接する機会がずいぶん少なくなりました。一昔前なら放課後は、年齢の違う近所の子もたちが集まり、山の中を駆け回ったり、川へ魚取りや魚釣りに出かけるのが常でした。新型コロナウイルス感染症の影響により、家の中で過ごすことが特に多くなった昨今ですが、子ども時代に触れた自然や生き物との体験は、とてもかけがえのないものであり、とても貴重なものです。

加悦地域公民館では、大人を対象とした生涯学習講座として「つまみ細工講座」「寄せ植え体験講座」「ミニ音楽会」などを行っています。

す。また、小中学生を対象として「夏休み学習教室」「折紙教室」「ものづくり木工教室」「将棋体験教室」などを行っています。今後も引き続き、小中学生を対象とした講座や教室の開催に力を入れていきたいと考えています。ぜひ、多くの皆さんのご参加をお待ち

しています。末筆になりましたが、参加者の募集にご協力いただいた加悦小学校様をはじめ、それぞれの教室や講座の指導者、講師として快くご承諾いただき、お世話になりました多くの地域の皆さんに心から厚く御礼を申し上げます。



自然体験教室で大江山の尾根を目指す児童



大規模災害などにおける消防団の重要性



消防団は、火事の出勤だけでなく、災害発生時にもさまざまな役割を担っています。災害現場での消火をはじめ、地震や風水害などの大規模災害発生時の救助・救出、警戒巡視、避難誘導、災害防衛など、多くの現場で活躍していることから、その重要性が改めて認識されています。災害が大きければ大きいほど、常備消防をはじめとする防災関係機関などが被害を受け、災害対応に支障をきたす場合があるうえ、広域的な応援には時間を要します。一方で、地域に根差した消防団は、発災直後の初期期に駆け、人命救助や初期消火への努力が被害の軽減につながります。

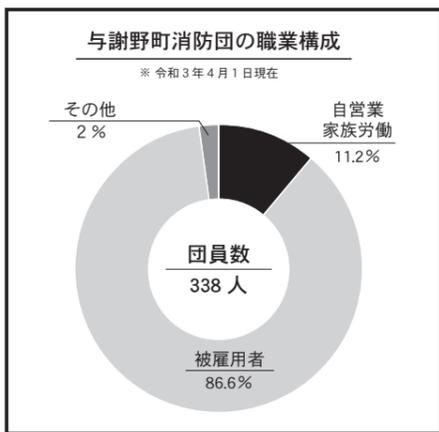
地域密着性と要員動員力を活かし、大規模災害などで活躍する消防団

市町村の消防機関

消防団は、消防組織法第9条に「市町村の消防機関」と明記されています。構成員である団員は、権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員である一方、他に本業を持ちながら、自らの意思に基づく参加、ボランティアとしての性格も併せもつています。

消防団の現状

高度成長期以降の過密・過疎の進行などや地域社会、就業構造、意識の大きな変化に伴い、新たに団員として参加する若年層が年々減少しています。また、団員の職業構成は、かつて自営業者などが中心を占めていましたが、被雇用者である団員の割合が増加。昭和43年の26・5%が、令和2年には73・9%に達しています。なお、与謝野町の



割合は86・6%となっており、全国平均よりも高くなっています。団員数の減少と団員構成の変化が、消防団の運営に影響を及ぼしており、適正な規模の活力ある消防団をいかに維持し、団員を確保していくかが、切実な課題となっています。

消防団の特性

消防団は、大規模災害時をはじめとして、地域の安全確保

保のために大きな役割を果たしています。常備消防とは異なる特性として、次の3点が挙げられます。

- 地元の事情などに通じ、地域に密着した存在（地域密着性）
- 団員数は減少しているものの、全国で約82万人（令和2年4月1日現在）と、常備職員約5倍の人員（要員動員力）
- 団員は、日ごろから教育訓練を受けており、災害発生時には即時に対応できる能力を保有（即時対応力）

消防団がその特性を發揮していくには、各地域の実情に応じた適正な団員数を確保することが重要です。

与謝野町では、消防団を支援するため「支援隊」を組織し、連携を図っています。また、活動を地域防災面に止めることなく、所在地である区にも幅を広げることににより、地域密着性をより高めていく活動を行っています。

健康で日常生活を送れる期間「健康寿命」を少しでも伸ばすことが、近年大切だと言われています。この健康寿命は、生活習慣を改善することで伸ばすことができます。最期まで元気で長生きするために、早めに生活習慣をふり返り、今からできることを確認しましょう。

体を動かすことが大切

昨年度と今年度、住民健診を受診した75歳以上の方に、現在の健康状態や生活習慣などについて伺いました。2年間で比較してみると、「6カ月間で2〜3kg以上の体重減少がある」「ウォーキングなどの運動を週に1回以上していない」「以前に比べて歩く速度が遅くなった」の3項目で、昨年度より該当する方が微増していました。コロナ禍で楽しく食事をしたり、外出する機会が減っているかと思いますが、「元気で過ごすためには、しっかりと食事をとること、散歩など体を動かす機会を作ることが大切になります。また、高齢期のやせは、肥満よりも死亡率が高くなるという調査結果もありますので、体

重管理にも注意が必要です。

その症状、フレイルかも

「フレイル」という言葉をご存知ですか？



フレイルとは、体や心の働き、社会的なつながりが弱くなった状態のことです。放置すると要介護状態になる可能性があります。最近疲れやすさや何をしても面倒、体重が意図せずに減少してきたという傾向がみられたら、もしかしたらフレイルかもしれません。しかし、早めに対処すれば健康な状態に戻ることが可能です。フレイル予防には、栄養をしっかりとること、適度に運動すること、社会参加をして人とのかかわりをもつことが大切になります。

食生活から見直そう

食事は体を作り、活力の源となるものです。次の3つのポイントを確認して、普段の食事を、今一度ふり返ってみましょう。

Point 1 1日3食しっかりとる

1食でも欠けたりすると必要な栄養量を摂取することができません。特に、高齢になると1回に食べる量が以前より少なくなることもありますので、3回食事をすることが大切です。

Point 2

1日2回以上、主食・主菜・副菜を組み合わせる
ごはんなどの主食、肉や魚、卵、大豆製品などのたんぱく質を使ったメインのおかずである主菜、野菜やきのこ類、海藻類を使った副菜のそろった食事を意識することで、自然とバランスのとれた食事になります。

Point 3

いろいろな食品を食べる
食品に含まれている栄養素は、1種類ではありません。いろいろな食品を組み合わせることで、必要な栄養素を摂取す



ることができま す。魚類・油脂類・肉類・乳製品・野菜類・海藻類・芋類・卵・大豆製品・果物の10食品をとることを意識すると、バランスがとりやすくなります。それぞれの頭文字をとって『さあにぎやかにいただく』という言葉を含言葉に、そのうちの7種類摂取を1日の目標として、いろいろな食品をとることを意識しましょう。

中でも、特に高齢期の方にとっていただきたいのが「たんぱく質」です。たんぱく質が不足すると体力や免疫力、筋肉量が減少し、活動量の低下から寝たきりにつながったり、転倒しやすくなります。低栄養や高齢の方はより一層たんぱく質を含む食品を意識してとることが大切です。1食の目安量は、手のひらにのるくらいの量です。 ※かかりつけ医から疾病の関係で個別に指示がある場合は、そちらに従ってください



企業版ふるさと納税をいただきました

問 企画財政課 ☎ 43-9015

令和3年12月に企業版ふるさと納税によるご寄附をいただいた企業様を紹介します。(企業名、寄附額、寄附対象事業名は、ご了承いただいた企業様のみ公表しています)

企業名 **株式会社丸嘉様** (東京都中央区)

寄付額 **10万円**



ご寄贈ありがとうございました

旧尾藤家住宅、かえでこども園

旧尾藤家住宅
 尾藤武四郎様(宮津市)から、旧尾藤家住宅の生活道具一式(6442点と24箱)をご寄贈いただきました。尾藤様は、旧尾藤家住宅の所有者で、以前から旧尾藤家住宅に保管されている生活道具を展示などにお借りしていましたが、今般、さらなる展示充実を願って寄贈いただきました。引き続き、施設の展示充実のために活用してまいります。

かえでこども園
 国際ソロプチミスト宮津様(森祝子会長)から、図鑑と絵本27冊(5万円相当)をご寄贈いただきました。国際ソロプチミスト宮津様は、女性と女兒を応援する活動をされており、その奉仕活動の一環として、今回、園児の教育の向上を願って絵本などをいただきました。ご寄贈いただきました「図鑑や絵本」を大切に活用し、子どもたちの探求心をさらに深めてまいります。



寄贈いただいた絵本(一部)



国際ソロプチミスト宮津様からの寄贈の様子



旧尾藤家住宅の蔵に保管されている生活道具一式

1月入札結果

問 総務課 ☎ 43-9010

入札日	工事等の名称	場所	業者数	落札業者名	予定価格(千円/税抜)	最低制限価格(千円/税抜)	落札金額(千円/税抜)	落札率(%)	期間
1/24	加悦学童保育施設移転整備工事設計業務委託	加悦地内	8者	一級建築士事務所浪江建築事務所	1,752	-	1,500	85.62	R4/2/1~5/31
1/24	奥山川流域浸水対策測量(その1)業務委託	三河内地内他	8者	株式会社ウエスコ京滋支店	4,418	-	3,950	89.41	R4/2/1~3/31
1/26	板列線舗装修繕(その2)工事	岩滝地内	2者	金下建設株式会社	6,260	5,432	5,432	86.77	R4/2/3~3/15
1/26	旧桑飼保育園進入路整備工事	明石地内	9者	安田産業株式会社	5,202	4,591	4,591	88.25	R4/2/3~5/31
1/26	浜町地区宅内ポンプ設置(その2)工事	岩滝地内	9者	有限会社柳水道	5,635	4,933	4,933	87.54	R4/2/3~3/31
1/26	公共樹設置@工事	下山田地内	9者	有限会社野口建設	1,637	1,427	1,427	87.17	R4/2/3~3/15
1/31	旧加悦社会福祉センター解体撤去工事	加悦地内	6者	株式会社さしべ建設	56,910	50,926	51,045	89.69	議決日の翌日~8/31
1/31	旧加悦社会福祉センター解体撤去工事監理業務委託	加悦地内	7者	株式会社東亜設計	1,425	-	1,371	96.21	R4/2/8~8/31

図書館へ行こう!

BOOKS

女性の生き方

3月3日は「ひな祭り」、8日は「国際女性デー」と、女性まつわる記念日が続く今月は、自分らしく生きるために奮闘する女性を描いた本を紹介します。

『梅と水仙』

植松三十里 / PHP研究所



新5,000円札の肖像に採用された津田梅子の生涯を描いた歴史小説。津田塾大学の創始者として知られる彼女ですが、わずか6歳で渡米し、17歳で帰国するも、父や周囲とのあつれきの中で悩みながらも、女性教育への道を歩む姿を描いた1冊。

『悩める女子の教室で偉人が人生を語りだした』

木平木綿 / 学研プラス



ナイチンゲール、ジャンヌ・ダルク、与謝野晶子など、偉人として名を遺す彼女らが、ユーモラスなマンガとともに女子学生に向けた飾らない言葉で、自分の人生を語る1冊。逆境や反発に負けず自分らしさを貫いた生き方から勇気がもらえるのでは。

『せかいでさいしょにズボンをはいた女の子』

キース・ネグラー / 光村教育図書



150年前のアメリカでは、窮屈なドレスを着るのが「当たり前」で、ズボンをはくなんてとんでもないことでした。それを「おかしい」と思ったのがメアリーという女の子。後に女性初の軍医として活躍した女の子の幼い日を描いた絵本。

『今を生きるあなたへ』

瀬戸内寂聴・瀬戸まなほ / SBクリエイティブ



昨年11月に99歳でこの世を去った著者は、女性の生きざまを数多くの物語で描き、また、出家後には、その波乱万丈な人生経験からくる含蓄あふれる法話も人気でした。逝去3ヵ月前、秘書を聞き手にして、残された私たちへの最後のメッセージが収められた1冊。

今月の 新着図書

●『折れない心をつくるいい言葉』 斎藤茂太 / さくら舎 ●『これならできる! DIYで作る収納家具』 山田芳照 / ナツメ社 ●『青嵐の庭にすわる』 森下典子 / 文藝春秋 ●『もう別れてもいいですか』 垣谷美雨 / 中央公論新社 ●『ヤングケアラー』 毎日新聞取材班 / 毎日新聞出版

●『やさしいのがっこう いちごちゃんはやさいなの?』 武田美穂 / ほるぷ出版 ●『アブナイこうえん』 山本孝 / ほるぷ出版 ●『お金のクイズ図鑑』 学研プラス ●『俳句を楽しむ』 佐藤郁良 / 岩波書店 ●『ロウリーのいい子日記』 ジェフ・キニー / ポプラ社 ●『かいけつゾロリきょうふのダンジョン』 原ゆたか / ポプラ社

図書館の最新情報はホームページから

図書館の最新情報やイベント情報、休館情報は、ホームページからご確認ください。



図書館HP

江山文庫読書会 与謝野晶子の童話を読む
「与謝の海霞の織混ぜ」
 ■日時 3月25日(金) ※毎月第4金曜日
 午後1時30分~3時
 ■問い合わせ先 江山文庫 ☎ 43-2180

● 問い合わせ先 / 与謝野町立図書館 ☎ 46-2451 加悦分室 ☎ 43-0376 野田川分室 ☎ 43-0087
 ● 開館時間 / 午前10時~午後6時 ● 休館日 / 毎週月曜(本館・加悦分室)、毎週火曜(野田川分室)、毎月最終木曜(共通)

功績・功労をたたえて

たけだ しんひろ
竹田 晋浩さん ● 第5回日本医療研究開発大賞・内閣総理大臣賞受賞



授賞式の様子（写真右が竹田さん）
出典：首相官邸ホームページより（一部加工）

竹田晋浩さんは、新型コロナウイルス感染症の重症患者を救う切り札「ECMO（エクモ：体外式膜型人工肺）」治療の第一人者で、政府が主催する「第5回日本医療研究開発大賞」の最高賞にあたる「内閣総理大臣賞」を受賞されました。

竹田さんは、小学校6年生の秋ごろまで旧野田川町（四辻）で過ごされており、「とても活発な少年で、一緒に遊びまわっていました」と当時の思い出を同級生は話します。その後、福知山市へ引っ越され、医師になってからは、出身校の日本医科大学附属病院で集中治療室の教授を務め、現在は、医療法人社団康幸会・かわぐち心臓呼吸器病院（理事長兼院長）を開業。また、エクモ治療に関わる医師らで組織する特定非営利活動法人日本ECMOnetの理事長として、日々、一人でも多くの命を守る活動を

を続けられています。この度の受賞は、エクモについて、医療現場の人材支援と全国での治療技術向上のための講習会を行い、新型コロナウイルス感染症重症患者の救命率向上を実現した功績が認められ受賞に至りました。

受賞に当たり「長年にわたりエクモの治療成績を向上させるよう活動してきました。コロナ重症治療へのエクモによる日本の治療は、世界最高の救命率を誇っており、それが評価されたのだと思います」と受賞の喜びを、また、故郷・与謝野町へは「幼いころの思い出は、すべてこの町にあります。野山、川そして市場小学校の大きな校庭で伸び伸びと過ごしたことが、大きな目標に向かって進む気持ちを育ててくれたのだと思います」と話してくれました。

さらに、竹田さんは、1月26日にノーベル医学賞の選考機関であるカロリンスカ医科大学（スウェーデン）から名誉博士号の授与が決定。この名誉博士号は、ノーベル医学賞に次ぐ権威ある賞とされており、この度の受賞および名誉博士号の授与、誠にめでたうございます。

宝くじ助成金で整備しました

企画財政課 ☎ 43-9015

地域コミュニティ活動の発展を目的に、一般財団法人自治総合センターの自治宝くじ受託事業収入を財源とするコミュニティ助成金を受け、加悦奥区にエアコンや複合機などの備品が整備されました。この事業は、皆さんが購入された宝くじを財源として、コミュニティの健全な発展を支援しています。



加悦奥区に整備されたエアコン(左)と複合機(右)

地域おこし協力隊通信 65

魅力化コーディネーター 長谷川 隊員 ☎ 43-9026



加悦谷高校および宮津天橋高校加悦谷学舎（以下、「加悦谷」）で活動している地域おこし協力隊の長谷川です。3月号とこのことで、今回は、私が加悦谷に携わった3年間の学校の变化についてお伝えします。

私がコーディネーターとして着任したのは平成31年4月。今でこそ、丹後地域の公立高校では当たり前になりつつありますが、コーディネーターを導入することは、当時、京都府で初めての試みでした。受け入れてくれた現場では、「来ていたけど、何をしても良かったらいいの？」という状態でしたし、私自身も高校現場に入るの

初めてで、互いに探り探り動いていた1年でした。信頼構築をして、人となりを理解してもらった2年目。「ここからいろいろ仕掛けていくぞ！」と意気込んでいたのもつかの間、新型コロナウイルス感染症の拡大により、予定していた活動の変更や断念を余儀なくされました。しかし、オンラインツールに比較的精通していたこともあり、それらを活用するための活動を校内でできましたし、生徒とともにいろいろな活動に取り組むことができました。

そして、3年目。生徒と地域の方々をつなげる活動に加えて、「与謝野町として学校をどうサポートできるのか」「学校として、地域に何が還元できるだろうか」といった話を先生方と意見交換できるようになりました。そう考えると、この3年間で、「学校の教員だけでなく、与謝野町も一緒に盛り返していける」という機運を高める土台づくりをした3年間だったのだと思っています。



町の花木に対するアイデアを提供しました

還付金詐欺に注意

ATMで還付金はもらえません！
役場などの公的機関の職員が、ATMの操作をするように連絡することは絶対にありません。

与謝野町役場 ☎ 43-9000 (代表)

- 総務課 ☎ 43-9010
- 防災安全課 ☎ 43-9011
- 商工振興課 ☎ 43-9012
- 会計室 ☎ 43-9013
- 建設課 ☎ 43-9014
- 企画財政課 ☎ 43-9015
- 観光交流課 ☎ 43-9016

加悦庁舎 ☎ 43-9001 (代表)

- 税務課 ☎ 43-9020
- 福祉課 ☎ 43-9021
- 保健課 ☎ 43-9022
- 農林課 ☎ 43-9023
- 子育て応援課 ☎ 43-9024
- 教育委員会 学校教育課 ☎ 43-9025
- 教育委員会 社会教育課 ☎ 43-9026
- 議会事務局 ☎ 43-9027
- CATVセンター ☎ 43-9028

野田川庁舎 ☎ 43-9002 (代表)

- 住民環境課 ☎ 43-9030
- 上下水道課 ☎ 43-9031

町内に配布している
広報誌には掲載しています



町内に配布している
広報誌には掲載しています



まちのうごき
令和4年1月末現在
人口 20,614人 (-44)
男 9,894人 (-22)
女 10,720人 (-22)
世帯数 8,984戸 (-14)
※括弧内は前月比

※ この欄で紹介する出生とお悔やみは、1月16日から2月15日までの届け出分です。また、役場窓口で届出の際に希望された方のみを掲載しています。

与謝野町長選挙・与謝野町議会議員一般選挙の投票所入場券の扱いについて

4月10日に執行予定の与謝野町長選挙・与謝野町議会議員一般選挙の投票所入場券は、京都府知事選挙の告示日（3月24日）以降、順次京都府知事選挙と兼用のものをご自宅へ郵送でお届けします。与謝野町長選挙・与謝野町議会議員一般選挙の告示日（4月5日）には、送付しませんのでご注意ください。

なお、選挙人名簿に登録されていれば、投票所入場券がなくても投票することができます。各選挙ごとの期日前投票期間は以下のとおりです。京都府知事選挙、与謝野町長選挙・与謝野町議会議員一般選挙が一度に投票できるのは、4月6日（水）以降になります。

- 期日前投票期間 【京都府知事選挙】 3月25日（金）～4月9日（土）
【与謝野町長選挙・与謝野町議会議員一般選挙】 4月6日（水）～9日（土）
- 期日前投票時間 午前8時30分～午後8時
- 期日前投票所 与謝野町役場本庁舎、加悦庁舎、野田川庁舎

 選挙管理委員会事務局（総務課内） ☎ 43-9010

空家の適正な管理をお願いします

空家の所有者または管理者は、空家が周囲に悪影響を及ぼさないよう、自らの責任と負担により適正に管理しなければならないことになっています。管理不全な空家が原因で、近隣住民や通行人等に損害を与えた場合、被害者等から賠償責任を問われることがあります。空家の所有者・管理者は、自らの管理責任について、今一度ご認識いただき、適正な管理に務めていただきますようお願いいたします。

なお、近隣にある管理不全な空家でお困りの方、また空家の所有者・管理者の方で、管理方法等についてお悩みの方は「空家総合相談窓口」までご相談ください。

 空家総合相談窓口（総務課内） ☎ 43-9010

空き家バンク登録奨励金

与謝野町では、本町に移住・定住を希望される方に空き家情報を提供する「空き家バンク制度」を運用しています。登録された物件の所有者に対して、予算の範囲内において奨励金を交付します。

- 対象者 次の要件をすべて満たす方
- 令和2年8月1日以降に空き家バンクに登録された空き家の所有者であること
 - 市区町村税の滞納がないこと
 - 暴力団員または暴力団員と密接な関係を有する方でないこと
- 交付額 5万円 ※ 1件の登録空き家につき1回限り

・ 観光交流課 ☎ 43-9016

京都府社寺等文化資料保全補助事業のご案内

京都府では、伝統民俗芸能で使用する屋台・道具や社寺建築などの修繕等において、その経費の一部を補助する補助事業を実施する予定です。なお、採択には京都府の審査があります。

提出書類 事業計画書、見積書のコピー、写真（全体・部分写真）各2部

・ 3月23日（水）までに、社会教育課（☎ 43-9026）へ。

バス・鉄道時刻表が新しくなります

3月12日（土）のダイヤ改正に伴い、バス・鉄道時刻表が新しくなります。今年度から時刻表は、各戸配布をしておりません。町公式ホームページへの掲載、または次の場所で配布します。

配布日 3月11日（金）から
配布場所 役場各庁舎、与謝野駅、丹後海陸交通株式会社、観光協会、野田川地域の各区事務所など
 企画財政課 ☎ 43-9015

祝日のごみ収集（春分の日）

3月21日（月）は、祝日のためごみ収集は行いません。お間違えのないようお願いいたします。
 住民環境課 ☎ 43-9030

看護職就業相談会の開催

公益社団法人京都府看護協会京都府北部看護職支援センターでは、次のとおり看護職就業相談会を開催します。参加無料。
日時 4月13日（水）午後1時半～3時
場所 ハローワーク宮津
 京都府北部看護職支援センター ☎ 46-9002

技能修得資金の支給申請案内

京都府では、経済的な理由により技能修得が困難な世帯のお子さんが、公共職業能力開発施設、専門学校等の技能修得施設において技能を修得する場合に、技能修得資金および入所支度金を支給します。※ 毎年申請が必要

なお、新規の看護師および准看護師、介護福祉士等修学金を受けられる場合は対象外、高等学校等就学支援金を交付される場合は、併給調整があります。

受給資格 次のすべてを満たす方

- 京都府内（京都市を除く）に居住していること
- 経済的理由により技能修得が困難なこと
- 満20歳に達する日以後の最初の3月31日までに施設に入所すること
- 技能修得期間が1年以上で、授業時間が原則1週間18時間（年間680時間）以上の技能修得施設（看護師および准看護師学校養成所を除く）に入所すること
- 技能修得施設卒業後、直ちに技能を活用できる業務に従事する意思を有すること
- 技能を修得することが世帯の自立更生に役立つと認められること

提出期限 【第1次申請】 3月18日（金）
【第2次申請】 4月8日（金）
 丹後保健所福祉課 ☎ 0772-62-4302

安全な農作業を行きましょう

春作業に向けて安全に農作業を行うために、次のことを心がけ農作業事故ゼロを目指しましょう。

- 機体が大きいトラクターや田植え機は、運転席から見えない死角が多く存在します。後進時は後方確認を徹底し、周囲に注意して慎重に運転しましょう。
- トラクターや田植え機など農業機械の点検整備のときは、必ずエンジンを停止し安全を確保して作業をしましょう。

【有料広告】

ドア・窓のこんなお悩みありませんか

- ドア・窓の開閉がしにくい
- 網戸を貼り替えたい
- ガラスがわれた
- ドア・窓を交換したい

ドア・窓のことなら
アルサスに
おまかせ下さい！

 **ALSUS**
—アルサス—
与謝野町三河内1140-1
0772-45-0358

ライン
お問合せ


- ほ場の出入りや段差に注意して、無理な運転による転落・転倒事故を防ぎましょう。
- 電気柵による死傷事故を防ぐため正しく使用し、日々の点検と管理を行いましょう。

 農林課 ☎ 43-9023

自衛官を募集します

《自衛官候補生》
資格 18歳以上33未満の方
受付期間 地域事務所へお問い合わせください
試験日 受付時にお知らせます
《一般曹候補生》
資格 18歳以上33歳未満の方
受付期間 3月1日（火）～5月10日（火）
試験日 【1次試験】 5月20日（金）～29日（日）のうち1日
 京丹後地域事務所 ☎ 0772-64-2498

今月の納期

3/31（木）まで

国民健康保険税 第10期
介護保険料 第10期
後期高齢者医療保険料 第9期
※ 徴収猶予については各課にご相談ください

滞納税相談窓口

京都地方税機構 丹後地方事務所
京丹後市役所 大宮庁舎 3階
 ☎ 0772-68-1041

消費生活 Infomation

「光回線をアナログ回線に戻せば安くなる」などの勧誘にご注意を！

宮津与謝管内で、大手電力会社を名乗り「光回線を利用してないならアナログ回線に戻しませんか？費用が安くなります」「工事費用をキャッシュバックします」と電話を受け契約したが、書類が届くと初期費用、サポート料、工事費、月々の利用料金など、高額な請求をされるという相談がありました。これは、消費者に有利なことだけを言って契約させる手口です。事業者名や契約内容の確認、または大手通信会社へ問い合わせ、必要なればきっぱりと断るよう

しましょう。
消費者トラブルはひとつではありません。自分や家族は大丈夫と思わず、不安に思った場合やトラブルになった場合は、消費生活センターにご相談ください。
 宮津与謝消費生活センター ☎ 0772-22-2127
消費生活センター ☎ 188（いやや）



令和4年4月1日、成年年齢が変わります

20 歳から 18 歳へ。

※ 4月1日の時点で18、19歳に達している方は、その日から新成人となります

民法改正により、約140年ぶりに成年の定義が見直されました。見直しにより新成人の暮らしにどのような影響があるのでしょうか。成年年齢の引き下げで変わること、変わらないこと、注意が必要な点を家族で正しく理解し、トラブルにあわないようにしましょう。

成年になると何が変わる？ 親の同意がなくても1人で契約できるように

18歳からできること

- 親の同意がなくても契約ができる
携帯電話の契約／1人暮らしの部屋を借りる
クレジットカードをつくる／ローンを組む など
- 10年有効のパスポートを取得する
- 公認会計士や司法書士などの資格を取得する
- 結婚
女性の結婚年齢が16歳から18歳に引き上げられます
- 性同一性障害の人が、性別の取り扱いの変更審判を受けられる

※ 成年年齢引き下げに関係なく、従来どおり18歳からできること
○ 選挙への参加 ○ 自動車運転免許の取得

しかし

未成年者取消権による

契約の取り消しができなくなります！

原則として、未成年者が保護者や法定代理人の同意を得ずにした契約は取り消すことができますが、**成年が結んだ契約は取り消せません。**

18・19歳に多い消費者トラブル

健康食品、デジタルコンテンツ、化粧品、出会い系サイト、紳士・婦人服、アダルト情報サイト、賃貸アパート・マンション、エステティックサービス など

【トラブルのきっかけ】

- インターネット・SNSの広告などを見て連絡
- SNSで知り合った人から誘われる
- 学校や職場の友人・知人から誘われる

18歳でもできないこと

- 飲酒・喫煙
- 競馬、競輪などの投票券の購入
- 養子を迎える
- 大型・中型自動車運転免許の取得



与謝野町の成人式は、引き続き20歳を対象に実施します



消費者契約で困ったら相談を

4月から成年年齢の引き下げにより、18、19歳の皆さんは自分の意思で契約できるようになり、成人としての責任を負うこととなります。しかし、まだ社会経験の浅い新成人は、消費者トラブルに巻き込まれやすくなります。トラブルにあったときは、1人で悩まず消費生活センターにご相談ください。

☎ 消費生活センター ☎ 188 (いやや)

